

各 位

2016年5月26日
SBIホールディングス株式会社

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、2015年12月22日に公表した「コーポレート・ガバナンス基本方針」に基づき、取締役会全体が適切に機能しているかを検証し、課題認識や取締役会全体の機能向上を図るべく、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 分析・評価の方法

2016年2月から3月にかけて全ての取締役及び監査役に対して、取締役会の実効性に関するアンケートを配布し、回答を得ました。このアンケートへの回答内容とともに、2016年4月開催の取締役会における議論も踏まえ、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

<評価項目>

1. 取締役会等の機関設計・構成
2. 取締役会の運営
3. 取締役会の議題・審議・意思決定
4. 取締役会による監督体制
5. 株主その他ステークホルダーとの関係
6. 自己評価

2. 分析・評価結果の概要等

当社の取締役会は、適切な議事運営の下、活発な意見交換及び建設的な議論がなされ、十分な審議や意思決定が図られており、業務執行機関及び監視機関として有効に機能していることが確認されました。

一方、取締役及び監査役の人数等取締役会の規模・構成は適切であるものの、広範多岐にわたる当社グループの今後の事業展開を鑑みた場合、取締役会の構成上、更なる専門性の強化が望まれていることを認識しました。また、個々の業務執行の決定を業務執行者へ委譲することにより、取締役・監査役候補者の指名や当社グループ全体の経営戦略の策定といった重要事項に議案を絞り込むことができ、より一層審議の充実が図られるといった意見も得られました。

当社は、上記の実効性に関する分析・評価結果を踏まえつつ、意思決定プロセスにおける透明性と客観性の確保を目的に新たに設けた社外取締役連絡会での議論や提言等も活用することで、取締役会の実効性をさらに高め、引き続き当社グループの持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126